

## 「財政が健全なまちへ」

### 1. 目標

みんなで財政の健全化に取り組むまち  
子どもの世代に負の遺産を残さない

### 2. 指標

	現状	2015年度	2020年度
経常収支比率	103.2% (2008年度予算)	95%	90%
実質公債費比率	13.3% (2008年度予算)	12%	10%
基金残高	124億円 (2008年度予算)	50億円	50億円
市債残高	301億円 (2008年度予算)	200億円	100億円
市税納付率	93.0% (2006年度)	94%	95%

### 3. 現状と課題

箕面市の財政は、その代表的な指標である経常収支比率が危険ラインと言われる100% (従来は一般に70~80%が健全な水準と言われていますが、全国平均は約90%です) を既に超えており、極めて硬直化しています。しかも、基金残高は年々減少し特例債残高は年々増加しており、バブル崩壊時以降の財政悪化トレンドに未だ歯止めがかかっていません(参考1、2、3参照)。この状況がさらに長期間継続されれば、国から財政健全化計画や財政再生計画の策定を求められるなど、実質的な財政破綻を招来する懸念もあります。

この総合計画の対象期間内にはそこまでは至らないにしても、財政の健全化施策を徹底しない限り、子どもたちの世代にかかる負担は一層重くなります。財政の健全性を維持向上することは、そのこと自体が目的ではなく、限定された財源の範囲で、如何に市民ニーズの高い施策やサービスを効率的に実施するかが課題であり、そのための仕組みを構築する必要があります。また、市民も財政の実態をよく理解し、行政とともに健全性の維持向上に努めなければなりません。

### 4. 必要な取組

#### (1) 市民等が取り組むこと

- 財政の現状を正しく理解する
- 市税、国民健康保険料等を完納する
- 行政等の公共サービスに対して適正な受益者負担を負う
- 何でも行政に依存しようとする体質を改める(自助の意識高揚)

(2) 市民等・行政が協働で取り組むこと

- 財政の健全化に関する条例を制定する（補足1参照）
- 市民が担える施策や事業は市民に移管または委託する
- 市民参画による財政健全化の検討（財政健全化委員会、まちづくり市民会議等）  
全事業の継続要否、事業内容の適否を事業費も考慮して再検討再構築  
活用度の低い施設の有効活用や統廃合  
老朽化が進む公共施設の維持管理と適切な利用者負担

(3) 行政が取り組むこと

- 市民にわかりやすい財政白書を作成公開し、市民が財政の現状を正しく理解できるようにする
- 市税、国民健康保険料等収納率を向上させる
- 財政健全化委員会や財政健全化条例を策定する会議等を設置、運営する
- 民間（市民や市民団体を除く）が担える施策や事業を民間に移管または委託する（サービスの質とコストのバランスを考慮する）
- 効率的な組織編成、職員の事務能力向上、IT化推進等により組織・要員をスリム化し人件費を抑制する（詳細は行政改革に関する提言に掲載）
- 遊休資産の活用または売却

5. 個別案件に関する提言（他の提言と重複する事項は削除する）

現在財政負担の大きい事業及び対応次第では今後大きな財政負担を伴う事業に対しては次の通り対応します。

(1) 市立病院

地域医療及び救急医療の中核病院として、施設及び機能の維持、充実を続ける必要があるが、独立行政法人化等経営形態の見直し、近隣の自治体病院との連携強化等々の施策により一層の経営効率化を図り、早急に経常黒字化を達成するとともに、一般会計からの繰出し金の削減にも努める。

(2) 森町（箕面市が事業主体の総事業費 9,977 百万円）

既にまち開きも終わり、公共施設も整備されつつあるので、第2期開発計画地区までは、将来計画人口が達成できるよう魅力あるまちづくりに努める。第3期開発計画地については事業主体である大阪府の対応にも配慮すべきであるが、1期、2期開発地区の入居状況を確認の上、環境面への影響も考慮して開発要否を決定すべきである。自然破壊を伴う開発のみが先行して、所期の目標が達成されない開発は許されない。

(3) 彩都（箕面市が事業主体の総事業費 15,399 百万円）

彩都全体の計画見直しの方向に沿って対応せざるを得ないが、既に宅地造成等開発を進めつつある箕面市域部分については、問題が指摘されている急斜面对策

や地盤強化策が事業主体である都市再生機構によってなされることを充分確認の上、所期の居住人口が確保できるよう魅力あるまちづくりに努める。但し、学校など教育施設や公共下水道等のインフラ整備は必要としても、多額の投資を要する山麓線との連絡道路（都市計画道路国文都市4号線 府道箕面池田線 バイパス取付部）は、彩都周辺の道路事情を充分勘案して慎重に対応すべきであり、その他の関連事業も、開発の進行状況や定住人口の動向を勘案しながら進める必要がある。

#### （４）北大阪急行線延伸計画

鉄道建設に対する市民の期待は大きいですが、財政負担も考慮して最も効率的な地域内交通対策を充分検討の上、延伸の要否を見極めるべきである。また、箕面市の負担が総額で一般会計の年間歳出額の20%を超えるような巨額の投資を要する場合や、開通後も鉄道会社の経営状況次第では財政負担を継続する懸念のある運営方式の場合は延伸計画を保留または中止すべきである。

本件は投資額が大きいにもかかわらずその受益者が限定されるので、住民投票などにより市民の意思を公正に確認することも考慮する。

## 6. まちづくりの効果

市民が財政の現状と健全化の重要性を充分理解することにより、過大な財政負担を伴う開発を抑制したり、何でも行政に依存しようとする体質を改めることができます。逼迫する財政が健全な状態に戻ることににより、市民は安心してこのまちに暮らし続けることができ、元気な“みのお”を子どもたちの世代まで継承していけます。

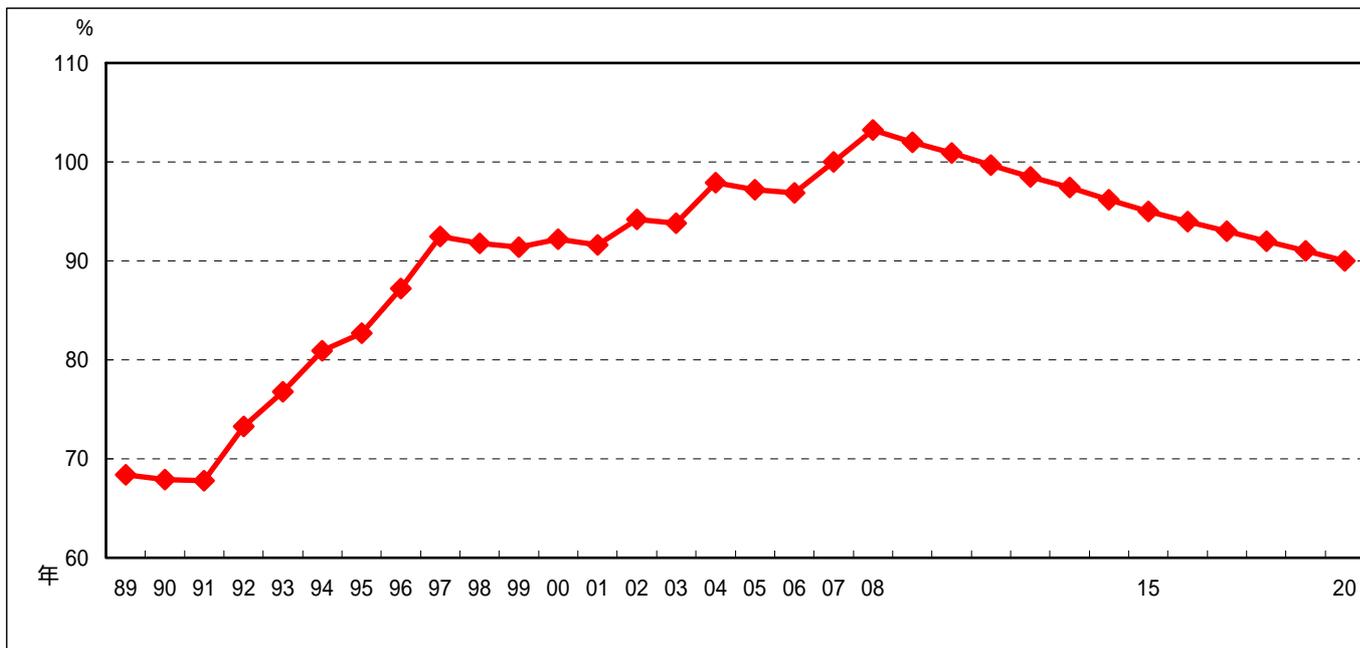
### （補足１） 財政健全化に関する条例で規定すべき事項

健全な財政運営指針を条例化するに当たっては、市の財政が市民の信託及び負担に基づくものであるとの前提から、行政の担当部署や有識者ばかりでなく多くの市民の参画を得て検討会議を招集し、慎重に原案を検討すべきです。この条例には少なくとも次の事項は包含されなければなりません。

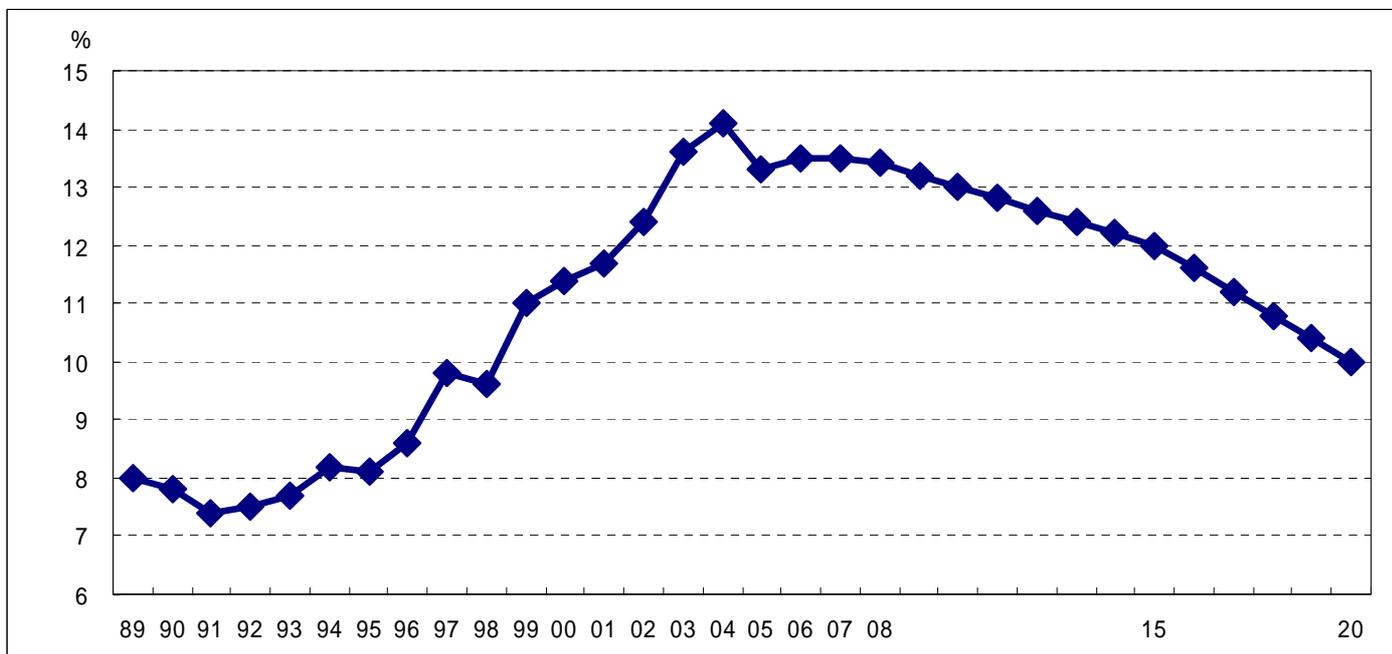
- （１）市は市民と財政情報を共有し、予算、決算、主要な指標等財政に関する情報を市民にわかりやすく公表するなど説明責任を果たすこと。毎年市の「財政白書」を公刊すること。
- （２）健全な財政運営の推進を図るため有識者及び市民が参画する付属機関（委員会、審議会）を設置すること。
- （３）財政運営に当たっては次世代に過大な負担を負わさぬよう配慮するなど、将来負担を充分配慮した計画的な財政運営を図ること。
- （４）総合計画には経常収支比率、実質公債費比率など主要な財政フレームについて健全性が評価できる具体的な基準値を明記すること。また、実施計画には計画期間内の具体的な財政収支計画等を明記すること。

( 5 ) その他の財政運営の原則、健全性の基準、その基準が総合計画の基準より悪化した場合の対応策など。

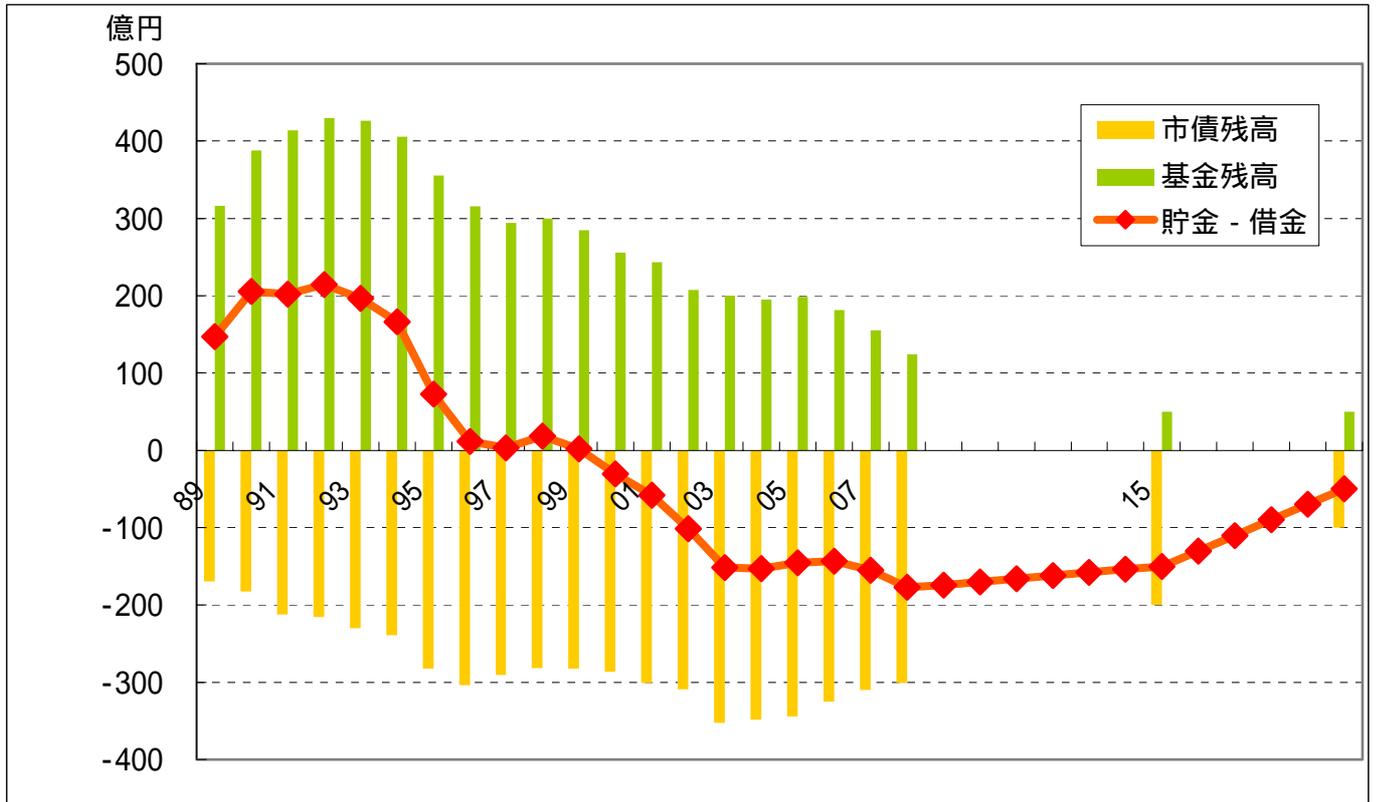
( 参考 1 ) 経常収支比率



( 参考 2 ) 実質公債費比率 ( 0 4 年までは公債費比率 )



(参考3) 基金残高と市債残高の推移



(参考4) 主要都市の18年度財政指標 (太字は箕面市と同類型都市)

	人口 千人	歳出額 億円	同1人当 千円	経常収支比率 %	実質公債費比率 %	基金残高 億円	地方債残高 億円
<b>箕面市</b>	125	387	310	96.9	13.5	181	325
大阪市	2,510	15,876	633	99.7	17.5	725	29,052
豊中市	388	1170	302	97.2	13.9	141	1186
<b>池田市</b>	101	333	330	101.3	15.0	41	356
吹田市	346	1016	294	93.0	10.7	393	678
高槻市	356	911	256	91.6	8.2	366	569
茨木市	267	719	269	88.2	8.2	96	548
豊能町	25	77	308	97.6	6.3	18	58
能勢町	13	46	354	85.0	8.2	21	42
<b>羽曳野市</b>	119	360	303	98.8	13.6	15	479
<b>松原市</b>	127	356	280	102.4	14.0	16	334
<b>河内長野市</b>	117	322	275	98.5	13.2	113	383
富田林市	122	331	271	95.0	7.6	94	240
三鷹市	173	531	307	86.5	12.9	94	454
<b>武蔵野市</b>	134	561	419	75.9	8.5	287	256
大和市	219	601	274	86.0	14.9	75	482
<b>多治見市</b>	116	320	276	81.9	8.9	162	309